令和８年 11 月 13 日

各位

新潟市

新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）利用者
メールアドレスの情報漏えいについて（お詫び）

平素より、本市行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新潟市オンライン申請システム（以下「e-NIIGATA」という。）の受託事業者（株式会社 TKC）より、ログイン時等のメール送信に利用している外部メール送信サービスの運営会社（アララ株式会社）が、第三者による不正アクセスにより個人情報等が外部に漏えいした可能性が有るとの報告を受け、これまで影響範囲の調査を行ってきました。

このたび、漏えいした情報の中に、e-NIIGATA 利用者のメールアドレスが含まれていることが確認されました。e-NIIGATA をご利用の皆様に、大変なご心配とご不便をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

このような事案が発生したことを重く受け止め、委託事業者に対しては、原因の究明と再発防止策の実施を求め、個人情報の適切な管理を徹底するとともに、２次被害防止に関する注意喚起を行ってまいります。

１　漏えいした情報

令和８年７月１日から 10 月 31 日までの間で、e-NIIGATA から送信した通知メールのメールアドレス　37,931 件※

※　テスト用メールアドレスなどが含まれている可能性があります

※　漏えいした情報はメールアドレスのみで、利用者の氏名や申請情報は含まれていません

２　漏えいしたメールアドレスの確認方法について

(1) メール受信ボックスの確認

- 令和８年７月１日から 10 月 31 日までの間に、e-NIIGATA から送信された通知メール（ログイン時、手続完了の通知など）を受信している場合、漏えい対象となります。
- 同期間中に e-NIIGATA にアクセスして手続きをしていても、メールが送信されない手続き（ログインが不要な手続き）の場合は、漏えいの対象外となります。

(2) 上記メールが確認できない方

確認方法の準備が整い次第、ホームページにて掲示します。

https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/it/keikaku/e-niigata-info202611.html

※ ２次被害防止のため電話での回答はできませんのでご承知おきください。

3　情報漏えいの原因

e-NIIGATA へのログイン時や申請手続き完了時などに通知を送信するために利用していた外部メール送信サービスの運営会社（アララ株式会社）が、Web サーバの脆弱性及びシステム環境における問題に起因した第三者の不正アクセスを受けたことによるものです。

なお、本件は外部メール送信サービスに対する不正アクセスであり、e-NIIGATA のシステムおよびデータセンターへの不正アクセスは確認されておりません。

4　今後の対応およびお願い

現時点で、本件に伴う具体的な被害等は確認されておりません。

不審なメールが送信される可能性もあることから、心当たりのないメールの URL や添付ファイルを開かず、個人情報等の入力を行わないなど、ご注意をお願いいたします。

なお、上記方法にてお問い合わせいただかない限りは、市や関係事業者等から今回の事案でメールの送信や連絡をすることはありません。

今後、新たな情報が判明した際には、市ホームページを通じてお知らせいたします。

皆様にはご心配とご不便をおかけいたしますこと、重ねて深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】
新潟市総務部デジタル行政推進課
電話：025-226-2472